

観光地経営会議進捗状況

【参考】観光地経営会議の進め方(再掲)

観光地経営会議のスケジュール (今年度)

	日時/場所	次第	配付資料
第1回 観光地 経営会議	7月18日(火) ・時間: 10:00~11:40 ・会場: 白馬村役場 201・202会議室	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・会長及び副会長の選任 ・観光地経営会議に役割 4. 閉会	【資料1】委員名簿 【資料2】白馬村観光地経営会議設置要綱 【資料3】後期計画の進捗状況 【資料4】観光地経営会議の役割と進め方 【参考資料】観光地経営計画冊子 白馬村観光振興のための観光財源確保の在り方に関する報告書
第2回 観光地 経営会議	10月12日(木) ・時間: 13:00~15:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁会議室	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・新たな観光財源の使途に関する方針 ・新たな観光財源の使途決定組 4. 閉会	【資料1】第1回観光地経営会議における主な議論 【資料2】観光財源の使途に関する方針および使途決定組織の検討 【資料2_別紙】観光財源の使途に関する方針、および使途決定組織(案) 【資料3】観光財源の使途に関する他地域の事例 【資料4】持続可能な観光推進モデル事業 【資料5】委員名簿
第3回 観光地 経営会議	12月14日(木) ・時間: 15:00~17:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁会議室	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・観光財源の使途に関する方針 ・観光財源の使途決定組織 4. 閉会	【資料1】使途に関する方針、および使途決定組織の検討 【資料1_別紙】委員からの意見一覧 【資料2】委員名簿
第4回 観光地 経営会議	1月11日(木) ・時間: 15:00~17:00 ・会場: 白馬村役場 ○○○○○	1. 開会 2. あいさつ 3. 観光財源の使途に関する方針および使途決定組織、事業評価について 4. 勉強会「日本版持続可能な観光ガイドラインとは？」 5. 閉会	(調整中) 【資料1】使途に関する方針、使途決定組織 【資料2】日本版持続可能な観光ガイドラインとは？ 【資料3】委員名簿

財源と使途の基本的な考え方 (受益者負担)

- ✓ 限りある村の予算の中から、観光振興に予算を捻出することが、将来難しくなるとの懸念から、安定的な財源確保のために「観光財源」の検討が重ねられてきた。
- ✓ 税の種類によって、その性格上、財源規模や使途の範囲がある程度制限される。
- ✓ 観光財源は受益者負担となることが想定される。そのため、使途は財源を負担する者(=課税客体)の利益・利便性に資する事業に使われることが前提となる。(受益者の例: 宿泊税=宿泊者、観光事業者税=観光事業者)



観光地経営会議進捗状況

1. 観光財源の使途に関する方針について

1-1 使途の前提条件

使途の前提条件（案）

世界水準の観光地として、次世代に誇れる「持続可能な観光地」を目指します

- ✓ 「世界水準の観光地」と比較して、今の白馬村が観光地として不足している部分に集中的に投資していく。
- ✓ 具体的には、「観光客の利便性・満足度が高く、かつ環境にも配慮されている観光地」が世界水準と捉える。
- ✓ その際、「個々の事業者では、取り組むことができないこと」「儲からないけど、誰かがやらなければならないこと」に中長期的な観点で行う。
- ✓ 観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」に沿った「持続可能な観光」に資する事業（環境・社会文化・経済の持続性に資する事業）に投資する。逆に、「持続可能な観光」に貢献できない事業には、投資しない。

1-2 使途の設定

使途の設定（案）

世界水準で“今の白馬村に足りないもの”に集中的に観光財源を使います

- ✓ 使途の範囲は、「観光地経営計画」の範囲内から、優先順位の高い分野の事業に使う。
- ✓ 「世界水準の観光地」として、今の白馬村が観光地として不足している部分に集中的に投資していく。
- ✓ 具体的には、「観光客のストレスを軽減する事業（例：観光DX化）」「観光客に起因する環境への負荷低減する事業」等を想定する。
- ✓ なお、観光財源の一部を「事務手数料」等の名目で特別徴収義務者（宿泊事業者）に還元する。
- ✓ また、課題抽出、事業の評価指標の設定や事業効果の検証に必要な調査にも予算を充てる。

2. 観光財源の使途決定組織について

2-1 使途決定組織の運営

使途決定組織の運営（案）

観光地経営会議で、財源の使途（次年度事業計画案）を決めます

- ✓ 観光地経営会議を年1～2回開催する。
- ✓ 委員は8～10名程度とし、構成メンバーは観光関連事業者、DMO、村、観光局、観光協会、商工会等とする。
- ✓ 委員の任期は、3～6年とし、3年おきに半数を入れ替える。
- ✓ 観光地経営会議では、前年度の事業評価をおこなうとともに、次年度の事業計画を検討し、白馬村役場に答申（10～11月頃）する。（答申を受け、白馬村役場が議会に予算要求（12月）をおこない、議会で予算承認（3月）を得る。

2-2 使途の決定のプロセス

使途の決定プロセス（案）

観光地経営会議で事業評価を行い、プロセスを公開します

- ✓ 事業の評価指標については、「観光客（宿泊客）の利便性や満足度」「観光客に起因する環境への負荷低減」等について、「費用対効果・実効性の高さ」等を想定する。
- ✓ 評価は、2期（夏期・冬期）に分けて行う。
- ✓ 評価にあたっては、必要に応じて、専門家や地元のキーパーソンなどの第三者をオブザーバーを招へいし、意見をもらう。
- ✓ 具体的には、「納税者（観光客）の利便性・満足度」「観光客に起因する環境への負荷低減」に資する事業等に投資し、その効果（評価）の「見える化」に注力する。
- ✓ なお、決定プロセスは公開する（聴講可能な公開の場での会議、役場のホームページ等での告知、資料公開などを想定）。